

# 第49期 定期株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2020年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催  
場所

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
新丸の内ビルディング 25階  
三菱UFJリース株式会社 会議室

株主総会当日にお配りしておりますお土産は、昨年より取り止めとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

## 目 次

第49期定期株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告書	52

## 【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた株主さまへのお願い】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止と株主さまの感染リスク防止のため、本株主総会につきましては議決権行使書の返送やインターネットにより議決権行使いただき、株主総会へのご来場は、健康状態にかかわらず見合させていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場される株主さまは、株主総会開催日現在の国内感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場いただきますようお願い申し上げます。
- ・詳細は2頁をご覧ください。

証券コード 8593  
2020年6月9日

## 株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

三菱UFJリース株式会社

取締役社長 柳 井 隆 博

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては議決権行使書の返送や電磁的方法（インターネット）により議決権行使いただき、株主総会へのご来場は、健康状態にかかわらず見合せさせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**1 日 時** 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

**2 場 所** 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
新丸の内ビルディング 25階  
三菱UFJリース株式会社 会議室

### 3 株主総会の目的事項

#### (報告事項)

1. 第49期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）計算書類の内容報告の件

#### (決議事項)

**第1号議案** 取締役9名選任の件

**第2号議案** 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.lf.mufg.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
  - ◎添付書類及び株主総会参考書類を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<https://www.lf.mufg.jp/>)に掲載させていただきます。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた株主さまへのお願い】

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止と株主さまの感染リスク防止のため、本株主総会につきましては議決権行使書の返送やインターネットにより議決権行使いただき、株主総会へのご来場は、健康状態にかかわらず見合せをいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場される株主さまは、株主総会開催日現在の国内感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場いただいた場合、会場入場前に検温やアルコール消毒液による手指の消毒等をお願いする可能性があり、株主さまの健康状態等によりご入場をお断りすることがあります。また、株主さまの座席は例年に比べて間隔を拡げることにより、その数が減少するため、ご入場いただけない場合があります。
- ◎会場では、役員及び係員はマスクを着用する予定です。また、座席数との兼ね合いにより出席する役員を限定させていただく場合がありますが、その場合でも株主さまのご質問等には出席する役員にて対応させていただきますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページにおいてお知らせいたします。その他ご不明点等がございましたら当社ホームページよりお問い合わせください。

(当社ホームページ) <https://www.lf.mufg.jp/>

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席されない場合

### 書面（議決権行使書用紙）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。  
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

**行使期限 ▶▶▶ 2020年6月23日（火曜日）午後5時10分到着**

### インターネットによる議決権行使



インターネットにより議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、議決権を行使ください。

**行使期限 ▶▶▶ 2020年6月23日（火曜日）午後5時10分まで**

詳細につきましては、後記（4頁）の＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞をご覧ください。 ↗



なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## 株主総会に当日ご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能ですが、ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

（当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。）

**株主総会開催日時 ▶▶▶ 2020年6月24日（水曜日）午前10時  
(受付開始 午前9時30分)**

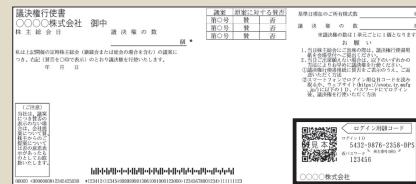
# <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## QRコードを読み取る方法 (スマート行使)

ログインID及び仮パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

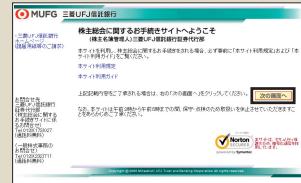
### 2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください



## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

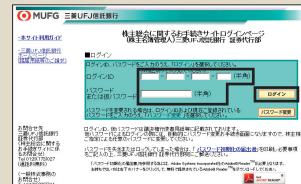
議決権行使ウェブサイト

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



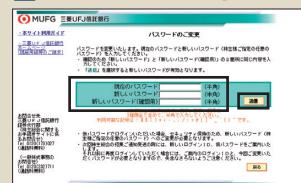
#### ①次の画面へ をクリック

### 2 ログインする



#### ②議決権行使書用紙の右下「ログインID」「仮パスワード」を入力

### 3 パスワードを登録する



#### ③新しいパスワードを入力してください

#### ④以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください

## ご注意事項

スマート行使で一度議決権行使した後、行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」をご入力いただく必要があります。

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役9名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名					現在の当社における地位及び担当	
1	再任	しら 白	いし 石	ただし 正		取締役会長（代表取締役）	
2	再任	やな 柳	い 井	たか 隆	ひろ 博	取締役社長（代表取締役）	
3	再任	うら 占	べ 部	とし 利	みつ 充	取締役副社長（代表取締役） 業務全般	
4	再任	の 野	の 々	ぐち 口	つよし 剛	専務取締役 コーポレートセンター担当	
5	再任	しも 下	やま 山	よう 陽	いち 一	常務取締役 コーポレートセンター担当	
6	再任	みの 箕	うら 浦	てる 輝	ゆき 幸	社外取締役 独立役員	取締役
7	再任	はい 拝	ごう 郷	とし 寿	お 夫	社外取締役 独立役員	取締役
8	再任	い 鴨	ちょう 脚	みつ 光	まさ 眞	社外取締役	取締役
9	再任	はやし 林	なお 尚	み 見		社外取締役	取締役

社外取締役 … 社外取締役候補者

独立役員 … 東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る候補者

候補者番号 1 しら いし ただし 正 生年月日：1953年2月17日 所有する当社株式の数：30,100株 再任

#### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1975年 4月	株式会社東海銀行入行	2010年 6月	三菱UFJリース株式会社取締役副社長
2009年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 専務執行役員営業第二本部長	2012年 6月	同執行役員兼務
		2017年 6月	同取締役社長
			同取締役会長（現職）

#### ■再任候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに2010年に当社の取締役副社長に就任し、2012年から2017年まで取締役社長、2017年からは取締役会長として取締役会の議長を務めております。グローバルに展開する当社の事業経営に関する十分な経験と知見を有しており、引き続き取締役会長として経営の監督機能を担い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことが最適であると判断し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 やな い たか ひろ 柳井 隆博 生年月日：1958年5月4日 所有する当社株式の数：9,200株 再任

#### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年 4月	株式会社三菱銀行入行	2016年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 専務執行役員
2012年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員	2017年 6月	三菱UFJリース株式会社取締役 社長（現職）
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ常務執行役員		同執行役員兼務（現職）
2015年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役		
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ執行役常務		

#### ■再任候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに2017年に当社の取締役社長に就任し、業務執行の最高責任者を務めております。グローバルに展開する当社の事業経営に関する十分な経験と知見を有しており、引き続き取締役社長として経営の指揮を執り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことが最適であると判断し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 うらべとしみつ  
占部 利充 生年月日：1954年10月2日 所有する当社株式の数：27,200株 再任

#### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1978年 4月 三菱商事株式会社入社  
2009年 4月 同執行役員中国副総代表  
兼香港三菱商事会社社長  
2011年 4月 三菱商事株式会社執行役員コーポ  
レート担当役員補佐（人事担当）  
2013年 4月 同常務執行役員ビジネスサービス  
部門CEO  
2017年 4月 同顧問

2017年 6月 三菱UFJリース株式会社取締役  
副社長（現職）  
同執行役員兼務（現職）  
2019年 6月 株式会社アドバンテスト社外取締役  
(現職)  
(現在の担当)  
業務全般  
(重要な兼職の状況)  
株式会社アドバンテスト社外取締役

#### ■再任候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験をもとに2017年に当社の取締役副社長に就任し、業務全般を統括して取締役社長を補佐しております。グローバルに展開する当社の事業経営に関する十分な経験と知見を有しており、引き続き取締役副社長として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 ののぐちつよし  
野々口 剛 生年月日：1960年9月26日 所有する当社株式の数：16,500株 再任

#### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1984年 4月 株式会社三菱銀行入行  
2011年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行  
役員法人業務部長  
2012年 6月 三菱UFJリース株式会社理事審査  
第一部部長  
2012年 6月 同常務執行役員

2013年 6月 同常務取締役  
同執行役員兼務（現職）  
2016年 6月 同専務取締役（現職）  
2018年 6月 日立キャピタル株式会社社外取締役  
(現在の担当)  
コーポレートセンター担当

#### ■再任候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコ  
ーポレート部門での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企  
業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 5 下山 陽一 しも やま よう いち

生年月日：1958年5月21日

所有する当社株式の数：11,200株

再任

#### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年4月 三菱商事株式会社入社  
2012年4月 同執行役員財務部長  
2014年4月 同執行役員東アジア統括補佐  
兼香港三菱商事会社社長  
2017年4月 三菱商事株式会社顧問

2017年6月 三菱UFJリース株式会社常務執行役員  
2018年6月 同常務取締役（現職）  
同執行役員兼務（現職）  
(現在の担当)  
コーポレートセンター担当

#### ■再任候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコーポレート部門での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 6 箕浦 輝幸 みの うら てる ゆき

生年月日：1943年10月5日

所有する当社株式の数： 0株

再任

社外取締役

独立役員

#### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1967年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社  
2003年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役  
2004年6月 ダイハツ工業株式会社取締役副社長  
2005年6月 同取締役社長

2010年6月 トヨタ紡織株式会社取締役会長  
2012年6月 同相談役  
2013年6月 三菱UFJリース株式会社取締役  
(現職)

#### ■再任候補者とする理由

日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

#### ■取締役会への出席状況（2019年度）： 10回／ 10回（100%）

#### ■社外取締役としての在任期間：7年

候補者  
番号

7

はい ごう とし お  
**挾郷 寿夫**

生年月日：1957年9月25日

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数： 0株

### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1981年 4月 名古屋鉄道株式会社入社  
2008年 7月 同関連事業部監理 1担当部長  
2012年 6月 同取締役  
2012年 7月 同事業企画部長  
2014年 6月 同常務取締役  
三菱UFJリース株式会社取締役  
(現職)

2016年 6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役専務  
同グループ統括本部長  
2018年 6月 同代表取締役副社長  
2019年 6月 同代表取締役副社長執行役員（現職）  
(重要な兼職の状況)  
名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員

### ■再任候補者とする理由

日本を代表する鉄道会社での豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

- 取締役会への出席状況（2019年度）： 8回／ 10回 (80%)
- 社外取締役としての在任期間：6年

候補者  
番号

8

い ちょう みつ まさ  
**鴨脚光眞**

生年月日：1960年1月19日

再任

社外取締役

所有する当社株式の数： 0株

### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年 4月 三菱商事株式会社入社  
2012年 4月 同機械グループ管理部長  
2014年 4月 同執行役員リスクマネジメント部長  
2017年 4月 同執行役員事業投資総括部長  
2018年 1月 同常務執行役員 コーポレート担当役員（国内）（兼）関西支社長  
2018年 6月 同代表取締役（兼）常務執行役員

2019年 4月 同取締役（兼）常務執行役員複合都市開発グループCEO  
2019年 6月 同常務執行役員複合都市開発グループCEO（現職）  
2019年 6月 三菱UFJリース株式会社取締役（現職）  
(重要な兼職の状況)  
三菱商事株式会社常務執行役員  
複合都市開発グループCEO

#### ■再任候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

#### ■取締役会への出席状況（2019年度）： 8回／ 8回（100%）

鴨脚光眞氏が取締役に就任した2019年6月の定時株主総会以降に開催した取締役会は8回です。

#### ■社外取締役としての在任期間：1年

候補者  
番号

9

はやし  
林

なお  
み  
尚見

生年月日：1965年3月16日

再任

社外取締役

所有する当社株式の数： 0株

#### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1987年 4月 株式会社三菱銀行入行  
2013年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員  
株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員  
法人企画部長兼電子債権戦略室長  
2015年 7月 同執行役員経営企画部長  
2017年 1月 同常務執行役員  
2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員  
2018年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務グループCSO  
(現職)  
株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員  
CSO

2018年 6月 同取締役常務執行役員（代表取締役）  
CSO  
三菱UFJリース株式会社取締役  
(現職)  
2020年 4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員（代表取締役）(現職)  
(重要な兼職の状況)  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
執行役常務グループCSO  
株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員  
(代表取締役)

#### ■再任候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

■取締役会への出席状況（2019年度）： 9回／ 10回 (90%)

■社外取締役としての在任期間：2年

- (注) 1. 候補者拝郷寿夫氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、当社と同社との間にはリース契約等の取引関係がありますが、2019年度の取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高の1%未満であります。なお、同氏は、2020年6月下旬開催予定の名古屋鉄道株式会社定期時株主総会を経て、同社代表取締役副社長執行役員を退任し、名鉄観光サービス株式会社代表取締役副社長に就任予定です。
2. 候補者林尚見氏は、株式会社三菱UFJ銀行の取締役常務執行役員（代表取締役）であります。同行は、当社の主要な借入先であり、当社と同行との間にはリース契約及び借入等の取引関係があります。
3. 他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。箕浦輝幸、拝郷寿夫、鴨脚光眞、林尚見の各氏と当社との間で既に責任限定契約を締結しており、これを継続する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金8百万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い方を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 候補者林尚見氏が取締役を務めている株式会社三菱UFJ銀行は、米国通貨監督庁（Office of the Comptroller of the Currency、以下OCC）との間で、米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しています。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役安田正太氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。また、監査役鈴木直人氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任を願いたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名					現在の当社における地位
1	再任	すず 鈴	き 木	なお 直	ひと 人	常勤監査役
2	新任	かね 金	こ 子	ひろ 裕	こ 子	<span style="background-color: #f08080; color: black;">社外監査役</span> <span style="background-color: #2e6b2e; color: white;">独立役員</span>

社外監査役 … 社外監査役候補者

独立役員 … 東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る候補者

再任

候補者番号 1 すずきなおひと  
鈴木 直人

生年月日：1960年12月28日

所有する当社株式の数：12,100株

## 略歴（地位及び重要な兼職の状況）

1983年4月 ダイヤモンドリース株式会社入社  
2009年4月 三菱UFJリース株式会社情報システム部長  
2012年7月 同理事情報システム部長

2013年6月 同執行役員情報システム部長  
2015年5月 同常務執行役員  
2016年6月 同常勤監査役（現職）

## ■再任候補者とする理由

入社以来、主に経理・情報システム関連業務に従事し、常務執行役員を務めるなど、当社における豊富な経験と財務・会計等に関する知見を有しており、引き続き実践的な視点から監査を行い、当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待し、再任の監査役候補者といたしました。

候補者番号 2 かねこひろこ  
金子 裕子

生年月日：1958年3月28日

新任 社外監査役 独立役員  
所有する当社株式の数：0株

## 略歴（地位及び重要な兼職の状況）

1980年4月 札幌テレビ放送株式会社入社  
1989年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所  
1993年2月 公認会計士登録  
2007年5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）パートナー  
2010年7月 同シニアパートナー

2018年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授（現職）  
2018年6月 株式会社商工組合中央金庫監査役（現職）  
2019年6月 神奈川中央交通株式会社取締役（現職）

（重要な兼職の状況）  
早稲田大学大学院会計研究科教授  
株式会社商工組合中央金庫監査役  
神奈川中央交通株式会社取締役

## ■新任候補者とする理由

大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待し、新任の監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、金子裕子氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金8百万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い方を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
3. 当社は、候補者金子裕子氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ることを予定しております。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

以 上

## &lt;ご参考&gt;

## 当社「取締役、監査役の選任基準」

1. 心身ともに健康で、業務の遂行に支障がないこと。
2. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること。
3. 遵法精神に富んでいること。
4. 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること。
5. 社外取締役については、上記1.～4.に加え、(イ) 出身の各分野における経験・実績と識見を有していること、及び、(ロ) 取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献できること。

## 当社「社外取締役、社外監査役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認し、本人の客観的、実質的な独立性も考慮した上で、独立性を判断しております。

- (1) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- (2) 当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
- (3) 当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
- (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6) 当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者

（※1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。

（※2）当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

（※3）当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社或いは取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。

（※4）一定額を超える寄附とは、1事業年度あたり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断し、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出た場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

## 事業報告

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、貿易摩擦問題をはじめとする不安定な国際情勢等により、先行きの不透明な状況が続きました。日本経済は、企業収益や雇用、所得環境の改善等を背景に底堅く推移したものの、消費増税や台風等の影響で2019年10-12月の実質GDP成長率がマイナスに転じる等減速し始めました。2020年1月以降、新型コロナウイルスの感染拡大により世界全体で経済活動が制限され、日本を含む世界経済に大きな影響を及ぼし、その影響は今後拡大していくものと懸念されます。

このような状況下ではありましたが、当社グループは2017年4月にスタートした中期経営計画 “Breakthrough for the Next Decade ~今を超え、新たなる10年へ～” の最終年度である当期において、総仕上げの年として攻守両面における各施策を着実に推し進めてまいりました。

その結果、営業面においては、米国販売金融会社ENGS Holdings Inc.の連結子会社化やグローバルアセット関連のアセット積上げ等により、新規契約実行高は前期（2019年3期末）比1,520億円（8.8%）増加の1兆8,817億円となりました。

取引種類別契約実行高は、リースが前期比73億円（0.8%）増加の9,123億円（うちファイナンス・リース取引5,163億円、オペレーティング・リース取引3,959億円）、割賦が前期比163億円（18.3%）減少の730億円、貸付が前期比1,176億円（18.3%）増加の7,611億円、その他が前期比433億円（47.3%）増加の1,352億円となりました。

## ◎契約実行高（元本ベース）

	リース	割賦	貸付	その他	合計
金額（億円）	9,123	730	7,611	1,352	18,817
前期比（%）	0.8	△18.3	18.3	47.3	8.8

なお、報告セグメントである「カスタマーファイナンス事業」「アセットファイナンス事業」ごとの契約実行高は以下のとおりです。

## ◎契約実行高（元本ベース）

	カスタマーファイナンス事業	アセットファイナンス事業	合計
金額（億円）	12,865	5,952	18,817
前期比（%）	6.9	13.0	8.8

各セグメントの事業内容については、「(7) 主要な事業内容」に記載しております。

以上の結果、2020年3月期の連結業績は次のとおりとなりました。

当期末の総資産は、前期末比4,950億円増加して6兆2,859億円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比202億円増加の7,988億円となりました。自己資本比率は、当期末に現金及び預金を積み増した影響により、前期末比0.6ポイント低下して12.4%となりましたが、当期末の現金及び預金の残高を前期末並みとした場合の自己資本比率は前期末とほぼ同水準の12.9%となっております。(詳細は(4)資金調達の状況をご参照ください。)

損益面では、不動産や航空事業が堅調に推移したこと等により、売上高は前期比595億円(6.9%)増加の9,237億円、売上総利益は前期比236億円(14.9%)増加の1,819億円、営業利益は前期比114億円(14.3%)増加の918億円、経常利益は前期比67億円(7.7%)増加の943億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19億円(2.8%)増加の707億円となり、各段階利益の最高益を更新いたしました。

## (2) 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは経営理念を以下のとおり定めており、あらゆるステイクホルダー並びに社会に対する企業責任を明確に自覚し、健全で多様な金融・サービス提供機能を発揮してまいります。

### ◎経営理念

お客様、株主様、社員からの信頼に応え、豊かな社会の実現に貢献します。

- ①お客様にベストソリューションを提供し、企業価値の持続的向上に努めます。
- ②法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。
- ③社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供します。

当社グループは、様々な経営資源の価値(Value)を、金融と事業の融合を通じて統合(Integrate)し、社会にとって新たな価値を創造していく、Value Integratorを目指してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当期を最終年度とする中期経営計画では、全体方針を“金融と事業の融合”並びに“トップライン経営”と“効率経営”的両立と定め、「成長戦略」と「経営基盤強化戦略」を着実に進めてまいりました。

引き続き、持続的で力強い成長を実現するべく、2020年4月から始まる中期経営計画を新たに策定いたしました。新中期経営計画“Sustainable Growth 2030”では、2030年まで、今後10年タームの外部環境の変化を見据えた中長期戦略における最初の3年間と位置付け、「10年後を見据えて当社グループが目指す姿」を定め、経営戦略を「アセットビジネスのプラットフォームカンパニー」、「注力分野」、「競争力の源泉」、「支える仕組み」に区分した上で具体的な施策を策定してまいります。

I) 10年後を見据えて当社グループが目指す姿

10年タームでの世界の構造変化、メガトレンドとして「急激な都市化の進行」、「気候変動と資源不足」、「人口構造の変化」、「世界の経済力のシフト」、「テクノロジーの進歩」、「多極化する世界」の6つを認識しております。

これら中長期的な外部環境の変化を踏まえて、「国際社会共通の課題」や「お客さまが抱える経営課題」が数多く生じており、その解決に向け、財務資本と非財務資本（知的資本、製造資本、社会資本、自然資本、人的資本）の価値創造に注力していくことで、「企業価値向上」、「持続可能な成長」、「社会的課題の解決」を実現してまいります。こうした10年後を見据えて、当社グループの目指す姿として以下を定めます。

- (i) アセット価値創出力※1を活かしたビジネスを展開、リースの枠を超えた新たな価値を提供し続けることで企業価値の向上を図る。
- (ii) 新たな領域にも裾野を広げ、アセットビジネスの質と収益力を不斷に高め投資余力を拡大し持続可能な成長を目指す。
- (iii) 社員一人ひとりが、環境や社会に対する強い使命感と責任感を持って行動し、アセットを軸に社会的課題の解決に貢献する。

※1 「アセット価値創出力」とは、価値創造に資する業務を次々と創出し提供することで、直面する課題の阻害要因を解決するイニシアティブを発揮、お客さまやパートナーの競争力向上を実現する力。ここで言う「アセット」とは、情報化資産（ソフトウェア・データベース）、革新的資産（研究開発・ライセンス）、経済的競争力（人材・組織）等の無形資産も含む。

## II) 経営戦略

新中期経営計画は、10年タームの外部環境の変化を見据えた中長期戦略における最初の3年間と位置付けております。「10年スパンの戦略・環境予測」 ⇄ 「3年の中期戦略」 ⇄ 「年度計画」、を定期的に検証して、戦略を機動的に進化させてまいります。

アセット価値創出力を発揮する「アセットビジネスのプラットフォームカンパニー」として、グローバルアセット分野、社会資本分野、再生可能エネルギー分野、の3つを注力分野として社会的課題の解決に取り組んでまいります。

これらの経営戦略の実現に必要な「競争力の源泉」を強化するとともに、上記10年 ⇄ 3年 ⇄ 単年度の戦略進化を「支える仕組み」を整備してまいります。

### (i) アセットビジネスのプラットフォームカンパニー

大企業から中小企業までの幅広い「顧客基盤」、高い格付に裏付けされた「財務基盤」を背景とし、リース事業によって蓄積した「アセットに対する知見」が当社グループの強みと認識しております。この強みをベースに、アセットホルダーとして、「アセット価値創出力」を活かしたビジネスを積み重ねていくことで、アセット価値を収益化していく「アセットビジネスのプラットフォームカンパニー」を目指してまいります。

### (ii) 注力分野

「急激な都市化の進行」「気候変動と資源不足」「人口構造の変化」「世界の経済力のシフト」「テクノロジーの進歩」「多極化する世界」等のメガトレンドを受けて、SDGsを始めとした地球規模の社会ニーズが存在しております。当社グループの強みである陸海空輸送分野の「グローバルアセット」に加えて、先進国の更新需要や新興国のおもねる需要に対する「社会資本」への投資、気候変動と資源不足への対策である「再生可能エネルギー」の3分野を注力分野とし、中長期的な社会的課題の解決に貢献してまいります。

### (iii) 競争力の源泉

経営戦略を実現する競争力の源泉である「人材の活用・強化力」、「グローバルな連結経営力」、「パートナーとの協働促進力」をそれぞれ強化してまいります。

### (iv) 支える仕組み

全社としての経営戦略・経営計画を、部門単位の部門別事業戦略や資源配分・経営基盤等に関するコーポレートセンターのテーマ（財務運営、リスクマネジメント等）に加えて、「投資戦略」、「ポートフォリオマネジメント」、「デジタル戦略」等の全社横断的テーマの軸と連動させて、PDCAサイクルを回してまいります。

### ③ 目標とする経営指標

新中期経営計画における経営方針は以下のとおりです。

- ( i ) 戦略投資や資産回転型ビジネスを促進しつつ、優良資産を積上げ、低収益資産の入替を加速します。
- ( ii ) 自己資本の充実と配当による株主還元とのバランスを確保し、当期までの21期連続増配の実績も踏まえて、配当性向30%台を継続します。
- ( iii ) 財務健全性を維持しつつ資産効率を高め、R.O.Eを中長期的に向上させます。

経営目標は以下のとおりです。

	目的	数値	
計数目標 (2023年3月期)	利益成長	純利益	850億円以上
	資産効率	R.O.A	1.3%程度
	株主還元	配当性向	30%台を継続
中長期的な方向性 (3~5年)	資本効率	R.O.E	10~12%

### ④ 新型コロナウイルスへの対応と影響について

#### I) 事業継続体制について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、グローバルな対応体制を整備するため、2020年2月に危機管理対策本部を設置いたしました。

当社では、役職員が自宅での業務遂行を可能とするために、前中期経営計画期間中にシステムインフラを整備し2018年10月より在宅勤務制度の運用を開始しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大への対応に合わせ、2020年3月より、在宅勤務制度の対象者を拡大、インターネット回線の増強を含むインフラ強化を実施し、4月7日の政府による緊急事態宣言発出を受け、原則として全役職員を対象に在宅勤務体制に移行いたしました。

なお、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、在宅勤務体制を一部緩和しておりますが、今後も可能な限り在宅勤務を中心とした事業活動を継続し、感染拡大防止のための取り組みを継続してまいります。

(資金調達面での対応は (4) 資金調達の状況をご参照ください。)

## II) 2021年3月期に関する参考情報

本事業報告の時点で、新型コロナウイルス影響の終息時期を含め2020年度の事業環境を見通すことは難しく、2021年3月期の連結業績への影響を合理的に予想することは困難と考えております。

ただし、以下を前提とした場合、2021年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は350～400億円程度と試算されるので参考情報としてお知らせします。なお、これは一定のシナリオを仮置きした上でリスク管理の観点から算出を試みた参考情報に留まるもので、合理的な外部環境見通しに基づいた予想値ではありません。

- ( i ) 新型コロナウイルス感染拡大の主要国のピークアウトは夏以降。主要国の厳しい活動制限は夏場をピークに半年程度で徐々に緩和され、経済活動も2021年度にかけて徐々に回復。
- ( ii ) こうした状況が多く企業の2020年度業績に影響を与え、当社においても航空事業やロジスティクス事業等への影響が生じる。

今後、合理的な連結業績予想の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

### (3) 設備投資等の状況

当期におけるオペレーティング・リース取引に係る資産の取得状況は次のとおりであります（無形固定資産に計上するリース資産を除く）。

当期に購入したオペレーティング・リース取引に係るリース資産

投 資 総 額	395,962百万円
うち 情 報 関 連 機 器 ・	23,285百万円
事 務 用 機 器	
産 業 工 作 機 械	6,384百万円
輸 送 用 機 器	312,022百万円
そ の 他	54,269百万円

### (4) 資金調達の状況

当社は、従来よりALM (Asset - Liability - Management) の枠組みの中で「資金調達の多様化」や「流動性リスクマネジメント」を推進し、その一環として2020年3月期は予兆管理体制を高度化してまいりました。

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大の中においても、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施し、予兆管理に基づき先々の展開可能性を検討し当社グループの営業活動に必要な資金を前広に調達いたしました。この結果、2020年3月末時点における連結ベースの現金及び預金は前期末比2,703億円増加して4,662億円に、有利子負債残高は前期末比4,903億円増加の4兆9,306億円となりました。なお、ネット・デットエクイティレシオは前期末とほぼ同水準の5.74倍となり引き続き財務規律を維持しております。

また、有利子負債のうち、金融機関からの借入金は、前期末比3,712億円増加の2兆8,632億円、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務等による直接調達は前期末比1,190億円増加の2兆674億円となり、バランスのとれた調達構造の構築を進めています。

さらに、足元では、間接金融に加え、国内外の資本市場を通した調達を安定的・継続的に実施し、2020年4月に国内普通社債320億円、米ドル債8億ドルの起債をするなど、先々を見据えた資金の長期化及び流動性の確保を推進しております。

これに加えて、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の2020年3月末時点における未使用総額は4,877億円と十分な流動性を確保しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	2016年度 第46期	2017年度 第47期	2018年度 第48期	2019年度 第49期 (当連結会計年度)
売上高	838,886	869,948	864,224	923,768
経常利益	84,731	86,177	87,605	94,376
親会社株主に帰属する当期純利益	53,157	63,679	68,796	70,754
1株当たり当期純利益	59.77円	71.57円	77.28円	79.44円
総資産	5,388,844	5,552,712	5,790,929	6,285,966
純資産	686,378	731,124	778,582	798,820

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	2016年度 第46期	2017年度 第47期	2018年度 第48期	2019年度 第49期 (当事業年度)
売上高	485,049	469,586	474,081	470,854
経常利益	37,775	38,431	50,791	41,087
当期純利益	27,952	29,899	46,279	38,768
1株当たり当期純利益	31.43円	33.61円	51.99円	43.53円
総資産	3,860,892	3,951,111	4,236,814	4,476,092
純資産	441,798	481,561	497,324	508,589

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合 %	主要な事業内容
ディー・エフ・エル・リース株式会社	3,700百万円	80 (—)	リース業・割賦販売業 及び金融業
ひろぎんリース株式会社	2,070百万円	80 (—)	リース業・割賦販売業 及び金融業
首都圏リース株式会社	3,300百万円	70.71 (—)	リース業・割賦販売業 及び金融業
ディーアールエス株式会社	816百万円	100 (—)	コンピュータ機器の レンタル業
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	55,000千US\$	100 (—)	リース業
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	120,037千HK\$	100 (—)	リース業及び金融業
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	60,000千THB	44 (—)	リース業及び金融業
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	400,000百万Rp	100 (15)	リース業
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	27,000千US\$	100 (—)	リース業及び金融業
ENGS Holdings Inc.	0千US\$	100 (—)	リース業及び金融業
MUL エナジーインベストメント 株式会社	150百万円	100 (—)	エネルギー関連のアセ ットマネジメント業
株式会社日医リース	100百万円	100 (—)	リース業・割賦販売業 及び金融業
MUL プロパティ株式会社	251百万円	100 (100)	リース業
ダイヤモンドアセットファイナンス 株式会社	8,575百万円	100 (—)	リース業及び金融業
株式会社御幸ビルディング	61百万円	98.30 (89.65)	不動産賃貸業
MUL リアルティインベストメント 株式会社	300百万円	100 (—)	不動産関連の投資業
JSA International Holdings, L.P.	742,183千US\$	100 (—)	航空機リース業
Engine Lease Finance Corporation	1千US\$	100 (100)	航空機エンジンリース 業
Beacon Intermodal Leasing, LLC	1千US\$	100 (100)	コンテナリース業

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
MUL Railcars, Inc.	1千US\$	100 (—)%	貨車リース業
MUL Asset Finance Corporation	0千US\$	100 (—)%	グループ資金調達業務

(注) 「議決権の所有割合」の( )内は、議決権の間接保有割合で内数であります。

### (7) 主要な事業内容

当社の事業は、顧客のクレジットに依拠したファイナンスを中心とする「カスタマーファイナンス事業セグメント」と、特定の資産・事業等のキャッシュ・フローに依拠したファイナンスを中心とする「アセットファイナンス事業セグメント」に区分しており、その主たる事業内容は下表のとおりであります。

事 業 内 容	
カスタマーファイナンス事業	機械、器具備品等のファイナンス・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引
アセットファイナンス事業	機械、輸送機器等のオペレーティング・リース、流動化等不動産に係る事業投融資、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引

### (8) 主要拠点

#### ① 当社

本 社  
支店等

東京都千代田区  
名古屋本社、赤坂オフィス、東京第四営業部（新宿）、札幌支店、東北支店（仙台）、大宮支店、横浜支店、刈谷営業部、北陸支店（金沢）、浜松支店、大阪オフィス、京都支店、神戸支店、中四国支店（岡山）、九州支店（福岡）

② 子会社（国内）

会 社 名	本 社 所 在 地
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪府大阪市
ひろぎんリース株式会社	広島県広島市
首都圏リース株式会社	東京都千代田区
ディーアールエス株式会社	東京都千代田区
MUL エナジーインベストメント株式会社	東京都千代田区
株式会社日医リース	東京都品川区
MUL プロパティ株式会社	東京都千代田区
ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区
株式会社御幸ビルディング	愛知県名古屋市
MUL リアルティインベストメント株式会社	東京都千代田区

③ 子会社（海外）

会 社 名	所 在 地
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	中国
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	香港
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	タイ
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	インドネシア
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	米国
ENGS Holdings Inc.	米国
JSA International Holdings, L.P.	米国
Engine Lease Finance Corporation	アイルランド
Beacon Intermodal Leasing, LLC	米国
MUL Railcars, Inc.	米国
MUL Asset Finance Corporation	米国

## (9) 企業結合の状況

2019年7月に神鋼リース株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を当社の子会社から除外しております。

## (10) 従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
カスタマーファイナンス事業	1,895名 (前連結会計年度末比 5名増)
アセットファイナンス事業	
全 社 (共 通)	1,406名 (前連結会計年度末比 79名増)
合 計	3,301名 (前連結会計年度末比 84名増)

(注1) 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。

(注2) 当企業集団では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(注3) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	825,046 百万円
株式会社みずほ銀行	233,311
三井住友信託銀行株式会社	214,486
農林中央金庫	169,520
株式会社日本政策投資銀行	77,121

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 891,072,444株 (自己株式4,761,716株を除く。)
- (3) 株主数 29,789名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出資比率 (注)
三 菱 商 事 株 式 会 社	179,182,700株	20.10%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,356,600株	13.50%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	54,487,500株	6.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	44,751,100株	5.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	35,908,600株	4.02%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	30,896,900株	3.46%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	28,431,000株	3.19%
日 立 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	26,678,000株	2.99%
菱 進 ホ ー ル デ イ ン グ ス 株 式 会 社	13,068,100株	1.46%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	11,603,535株	1.30%

(注) 出資比率は、自己株式(4,761,716株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称 (発行決議の日)	保有人数 当社取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権 の 数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (注1)	新株予約権の払込金額 (注1)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	新株予約権の主な行使条件
第2回新株予約権 (2010年9月29日)	1名	343個	当社普通株式 34,300株	1株当たり 250.1円	1株当たり 1円	2010年10月16日から 2040年10月15日まで	(注2,3)
第3回新株予約権 (2011年9月29日)	1名	357個	当社普通株式 35,700株	1株当たり 283.1円	1株当たり 1円	2011年10月15日から 2041年10月14日まで	(注2,3)
第4回新株予約権 (2012年9月27日)	1名	478個	当社普通株式 47,800株	1株当たり 312.8円	1株当たり 1円	2012年10月16日から 2042年10月15日まで	(注2,3)
第5回新株予約権 (2013年9月26日)	2名	472個	当社普通株式 47,200株	1株当たり 502円	1株当たり 1円	2013年10月16日から 2043年10月15日まで	(注2,3)
第6回新株予約権 (2014年9月25日)	2名	409個	当社普通株式 40,900株	1株当たり 490円	1株当たり 1円	2014年10月16日から 2044年10月15日まで	(注2,3)
第7回新株予約権 (2015年9月29日)	2名	425個	当社普通株式 42,500株	1株当たり 546円	1株当たり 1円	2015年10月16日から 2045年10月15日まで	(注2,3)
第8回新株予約権 (2016年9月29日)	2名	534個	当社普通株式 53,400株	1株当たり 436円	1株当たり 1円	2016年10月15日から 2046年10月14日まで	(注2,3)
第9回新株予約権 (2017年9月27日)	4名	1,008個	当社普通株式 100,800株	1株当たり 566円	1株当たり 1円	2017年10月14日から 2047年10月13日まで	(注2,3)
第10回新株予約権 (2018年6月28日)	5名	926個	当社普通株式 92,600株	1株当たり 590円	1株当たり 1円	2018年7月14日から 2048年7月13日まで	(注2,3)
第11回新株予約権 (2019年6月25日)	5名	1,200個	当社普通株式 120,000株	1株当たり 513円	1株当たり 1円	2019年7月13日から 2049年7月12日まで	(注2,3)

(注1) 2012年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2013年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割しております。そのため、第2回から第4回までの新株予約権については、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の払込金額」を調整の上記載しております。

(注2) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を使用することができますとしております。

(注3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることとしております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称 (発行決議の日)	交 付 さ れ た 者 の 人 数 当社執行役員 (取締役兼務者を除く)	発 行 し た 新 株 予 約 権 の 数	新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 及 び 数	新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件
第11回新株予約権 (2019年6月25日)	30名	3,704個	当社普通株式 370,400株	1株当たり 513円	1株当たり 1円	2019年7月13日から 2049年7月12日まで	(注)

(注1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができますとしております。

(注2) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることとしております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	白石 正		
取締役社長 (代表取締役)	柳井 隆博		
取締役副社長 (代表取締役)	占部 利充	業務全般	株式会社アドバンテスト 取締役
専務取締役	野々口 剛	コーポレートセンター担当	
常務取締役	下山 陽一	コーポレートセンター担当	
取締役 (社外取締役)	箕浦 輝幸		
取締役 (社外取締役)	拝郷 寿夫		名古屋鉄道株式会社 代表取締役 副社長執行役員
取締役 (社外取締役)	鴨脚 光眞		三菱商事株式会社 常務執行役員
取締役 (社外取締役)	林 尚見		株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ 執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役 常務執行役員 (代表取締役)
常勤監査役	鈴木直人		
常勤監査役	三明秀二		
常勤監査役	松室尚樹		
監査役 (社外監査役)	安田正太		
監査役 (社外監査役)	中田裕康		早稲田大学大学院 法務研究科教授
監査役 (社外監査役)	皆川宏		

- (注1) 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役羽根彰氏は辞任いたしました。
- (注2) 2019年6月26日付で、取締役野々口剛氏は日立キャピタル株式会社の取締役を退任いたしました。
- (注3) 2019年8月27日付で、監査役皆川宏氏は菱進都市開発株式会社の取締役社長を退任いたしました。
- (注4) 取締役箕浦輝幸氏、拝郷寿夫氏、鴨脚光眞氏、林尚見氏は、社外取締役であります。
- (注5) 監査役安田正太氏、中田裕康氏、皆川宏氏は、社外監査役であります。
- (注6) 取締役箕浦輝幸氏、拝郷寿夫氏、監査役中田裕康氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注7) 監査役鈴木直人氏、三明秀二氏、松室尚樹氏、安田正太氏、及び皆川宏氏は、夫々長年にわたり金融事業を営む会社の業務に従事しており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

(注8) 2020年4月1日付で、以下のとおり一部の取締役の担当を変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当	
		2020年4月1日以降	2020年3月31日まで
専務取締役	野々口 剛	コーポレートセンター担当 国際審査部長委嘱	コーポレートセンター担当

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役	12名	367百万円	2009年6月26日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額480百万円以内、また取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等限度額は年額150百万円以内であります。
監 査 役	8名	100百万円	2009年6月26日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額120百万円以内であります。
計	20名	468百万円	

- (注1) 報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）の賞与57百万円、及び取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の額61百万円を含めております。
- (注2) 社外役員（社外取締役及び社外監査役）の報酬等の総額  
人数 10名 報酬等の総額 81百万円
- (注3) 上記のほか、2009年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役（取締役を退任し、執行役員として在任する者を含む）及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応する役員退職慰労金を、各氏の退任時に贈呈することとしております。これに基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
  - ・退任監査役 1名 1百万円（うち社外監査役 1名 1百万円）
 この金額には、過年度の事業報告において監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額1百万円が含まれております。
- (注4) 取締役（社外取締役を除く）が、担当、駐在の新設、変更等に伴い、自宅とは別の場所に住まわなくてはならない場合、当該取締役に適当物件を社宅として廉価で提供するものとし、この場合に当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額の差額の合計額は、月額2百万円以内（2007年6月28日開催の定時株主総会決議）であります。

### (3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況ならびに当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	押郷寿夫	名古屋鉄道株式会社	代表取締役 副社長執行役員	当社と名古屋鉄道株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。
取締役	鴨脚光眞	三菱商事株式会社	常務執行役員	当社と三菱商事株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。また、三菱商事株式会社は、当社の主要株主であります。
取締役	林尚見	株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	執行役常務	当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間には、金融取引等の取引関係があります。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要株主であります。
		株式会社三菱 UFJ銀行	取締役 常務執行役員 (代表取締役)	当社と株式会社三菱UFJ銀行との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。
監査役	皆川宏	菱進都市開発 株式会社	取締役社長	当社と菱進都市開発株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

(注) 2019年8月27日付で、監査役皆川宏氏は菱進都市開発株式会社の取締役社長を退任いたしました。

## ② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	箕浦輝幸	当事業年度に開催した10回の取締役会すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	押郷寿夫	当事業年度に開催した10回の取締役会のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	鴨脚光眞	2019年6月の定時株主総会で選任され就任した後、当事業年度に開催した8回の取締役会すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	林尚見	当事業年度に開催した10回の取締役会のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	安田正太	当事業年度に開催した10回の取締役会のうち9回に出席、また、当事業年度に開催した11回の監査役会のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	中田裕康	当事業年度に開催した10回の取締役会のうち8回に出席、また、当事業年度に開催した11回の監査役会のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	皆川宏	当事業年度に開催した10回の取締役会すべてに出席、また、当事業年度に開催した11回の監査役会にもすべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役・社外監査役が期待される役割を十分發揮できるよう、現行定款において、社外取締役・社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めており、社外取締役・社外監査役の全員と当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金8百万円又は会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役・社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	571百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	706百万円

当社の重要な子会社のうち、ひろぎんリース株式会社、Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.ほか13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人に対する報酬について監査役会が同意した理由

監査役会は、適正かつ効率的な会計監査のために必要な監査日数及び人員数等を算定根拠として、会計監査人と十分な協議を重ねたうえで監査報酬が決定されたものであることを確認したため、同意いたしました。

### (4) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決議しております。

今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

なお、以下において、「当社グループ」は「当社及び当社の子会社、関連会社」を、「当社グループ会社」は「当社の子会社、関連会社」を、「国内グループ会社」は「当社の国内子会社、国内関連会社」を、「海外グループ会社」は「当社の海外子会社、海外関連会社」を指します。

また、内部統制システムの当社グループへの具体的な適用にあたっては、当社グループ会社各社の事業内容、規模、重要性等に応じて適切な範囲で調整の上、適用するものとします。

### (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### 【法令等遵守体制】

- ① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
- ② 当社は、各種社内規程類及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守することを確保するための体制を整備する。
- ③ 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理等に係るコンプライアンス委員会や、コンプライアンスの当社グループの統括責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（法務コンプライアンス部所管役員）及び所管部として法務コンプライアンス部を設置する。
- ④ 当社は、コンプライアンス・プログラム（当社グループの役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その取組状況のモニタリングを実施する。
- ⑤ 当社は、当社グループの役職員等が不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ⑦ 当社及び当社グループ会社を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダリングの防止に努める。

#### 【情報開示体制】

- ① 当社は、会計基準その他関連する諸法令・規則に則り、当社グループに関する決定事実・発生事実に関する情報の開示を、適時かつ適切に行うため社内規程類を制定する。
- ② 当社は、情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置する。

## 【内部監査体制】

- ① 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を明確にすることにより、監査に関する活動を円滑かつ効果的に推進するため社内規程類を制定する。
- ② 当社は、内部監査担当部として監査部を設置する。監査部では、年間の監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役社長に報告する。また、当社グループの被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を当社に報告されることにより、監査の実効性を確保する。
- ③ 当社の監査部長は、必要に応じ当社グループの監査役及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努める。

## (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書等について、社内規程類の定めるところにより、保存・管理を行う。

## (3) 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項について、社内規程類の定めるところにより、当社への報告等を求める。

## (4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスク管理の基本方針、リスク管理体制と運営等を定めた社内規程類を制定する。
- ② 当社は、当社グループの総合的なリスク管理のための体制を整備するものとする。当社は、当社グループのリスク管理に係る委員会やリスク管理を所管する役員及び所管部店としてリスクマネジメント統括部を設置する。
- ③ 当社は、当社グループのリスクのうち、主要なものを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規程において当該リスクの管理体制を定めるなど、リスク管理のための社内規程類を制定し、その整備の状況について検証する。
  - i ) 信用リスク
  - ii ) アセットリスク
  - iii ) 投資リスク
  - iv ) 市場リスク
  - v ) 資金流動性リスク
  - vi ) カントリーリスク
  - vii ) オペレーションナルリスク

- ④ 当社は、当社グループの多岐にわたるリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の健全性確保を図りつつ企業価値の向上及び社会的信用の昂揚に資するため、統合リスク管理・運営を行う。
- ⑤ 当社は、当社グループのリスクを特定・認識、評価・計測、制御、監視・報告することにより、リスクに見合った収益の安定的計上・適正な資本構成の達成・資源の適正配分等の基盤を提供し、総合的なリスク管理・運営を行う。
- ⑥ 当社は、定量的に評価・計測が可能な当社グループのリスクに関し、必要に応じてリスク資本管理を行う体制を整備する。
- ⑦ 当社は、当社グループの危機事態における対応の基本的な考え方及び判断基準を明確にすることにより、業務全般の運営の継続及び通常機能の回復を確保し、当社グループの損失を最小限に食い止めるために必要な体制を整備するべく、社内規程類を制定する。

#### (5) **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、当社グループの経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ② 当社は、常務会を設置し、取締役会は一定の事項の決定等を常務会に委任する。常務会は、当社グループ会社の経営管理を含む重要事項の協議決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、常務会の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ③ 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程類に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

#### (6) **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
- ② 当社は、当社と当社グループ会社間の経営管理方法を定め、当社グループ会社の業務の適正を図るとともに、当社グループ全体が強固な連帯感の下に活動することにより、当社グループ全体の経営効率向上、企業価値向上を実現するため、社内規程類を制定する。
- ③ 当社は、当社グループ経営管理のための各社内規程類に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
- ④ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の管理・運営方法を定め、金融商品取引法等の規定に従って当社の財務報告が適正に作成されるよう、当社グループ全体の内部統制を有効に整備・運用する。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役は、職務執行に必要な場合は、監査部所属員に職務遂行の補助を委嘱することができる。

(8) 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人に該当する監査部所属員の人事考課及び人事異動については、監査役の意見を聞く。

(9) 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従う。

(10)当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社監査役に報告する。
- ② 当社は、当社グループの役職員が不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。当社は、当該コンプライアンス・ホットライン制度において当社の常勤監査役を報告・相談窓口の一つと定めるとともに、当社のコンプライアンス・ホットライン制度の担当部署は、当社グループにおける内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ③ 当社の監査役は、職務執行に必要な情報を交換するなどの方法により、当社グループ会社の監査役と緊密に連携する。

(11)前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・ホットライン制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止をコンプライアンス・ホットライン規程に明記する。また、当社グループの従業員に対し、社員研修等を通じ、コンプライアンス・ホットラインによる報告を行った者が不利益を被ることのないことを当社グループの役職員に周知する。

**(12)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

**(13)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社の監査役と当社代表取締役社長及び監査部長は、適宜意見交換を行う。
- ② 当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の助言を受けることができる。
- ③ 当社の監査役は取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な委員会等にも出席することができる。
- ④ 当社グループの役職員は、当社の監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力する。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

上記の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）の第49期（2020年3月期）における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**(1) 法令等遵守体制に関する取組みの状況**

- ① 当社は、基本的なコンプライアンスに対する価値観・倫理観について当社グループ会社も含めた全役職員が認識・共有するため、「三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定し、「コンプライアンス・マニュアル」の中にその内容を記載し、役職員がいつでも閲覧できるよう社内インターネットに掲載しております。
- ② 当社は、コンプライアンスを所管する法務コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定や研修などを通じ当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの推進に取り組むとともに、原則として年4回開催するコンプライアンス委員会（当事業年度は4回開催）や常務会、取締役会を通じ法令等遵守の状況やコンプライアンス・プログラムの進捗状況に関する報告を行っております。
- ③ 当社は、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、当社グループの役職員等が不正行為等を報告・相談する内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を構築し、当社グループの役職員等に対して周知しております。

- ④ 当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力に対する基本方針を定め、当該方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めている他、反社会的勢力等からの不当要求に対応する統括部署を設置し、反社会的勢力との取引防止に関する管理等の対応を行っております。また、反社会的勢力対応をコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、コンプライアンス推進委員研修等を通じて役職員への周知を図っております。
- ⑤ 当社は、グローバルな業務展開が進展する中、当社及び当社グループ会社を通じて取引される資金がテロ資金や贈収賄など犯罪に利用されることの無いよう、「AML／CFTグローバル規程」を制定し、犯罪収益移転防止法をはじめとする各国の法令・規制や金融犯罪等の動向に注意を払い、マネー・ローンダリングの防止に努めております。

## (2) 内部監査体制に関する取組みの状況

- ① 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を定めた社内規程類を制定しており、内部監査担当部として監査部を設置しております。
- ② 当社監査部は、年度監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、改善結果を報告させております。また、主要な当社グループ会社に設置した内部監査部門の監査実施状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っております。
- ③ 当社では、監査部と監査役、監査部と会計監査との意見交換会を実施し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

## (3) リスク管理体制に関する取組みの状況

- ① 当社では、主として当社グループの営業用資産に付随する資産・負債から生じる諸リスクが、複合的な形で存在することを十分に認識し、相互の関連も考慮した上で、統合リスク管理を行うことを基本方針とし、ビジネスの多様化に応じ、リスクマネジメントの高度化を進めております。
- ② 当社では、格付制度、決裁権限、与信限度管理等に係る各種規程や投資クライテリアを制定し、リスク分散を旨としたリスクテイクを行い、取引期間中のモニタリングを確実に行うことで、当社グループのポートフォリオの安定性維持を図るとともに、定期的にリスクに対する自己資本充実度の評価を行い、経営の健全性を確保しつつ、企業価値の向上に努めております。
- ③ また、当社は、当社グループの統合リスク管理を推進するため、信用リスク・アセットリスク・投資リスク・市場リスク・資金流動性リスク・カントリーリスク・オペレーショナルリスクに関し、総合的且つ体系的評価を行った上で、各リスクの現状及び課題を把握し、これらのリスクに対する対策を審議または報告すること目的に、リスク管理委員会を設置し、原則として年4回開催（当事業年度は4回開催）しております。

#### (4) グループ管理体制に関する取組みの状況

- ① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、「三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定しております。
- ② 当社は、2018年3月期からの3年間を計画の期間とする中期経営計画 “**Breakthrough for the Next Decade ～今を超える、新たなる10年へ～**” を策定、この中期経営計画における当社グループの経営目標を設定し、その進捗状況を取締役会で検証しております。
- ③ 当社は、常務会の諮問機関として各種の委員会を設置し、各委員会においてそれぞれ所管事項を集中審議し、常務会に報告、重要事項については取締役会にも報告しております。
- ④ 当社は、業務分掌を定める社内規程類を整備し、取締役等は、定められた業務分掌に基づいて、職務執行を行っております。
- ⑤ 当社は、社内規程類に基づき、当社グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、及びコンプライアンス管理に関する事項等について当社グループ会社より報告等を受け、必要な指導・助言を行っております。
- ⑥ 当社グループの財務報告に係る内部統制については、社内規程類に基づき統制活動内容を文書化し、整備状況や運用状況に関する定期的な検証等を通じて、有効性の評価を実施しております。また、当社グループに関する情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置しており、評価の結果につきましても情報開示委員会にて審議後、常務会へ報告しております。なお、情報開示委員会は原則として年4回開催（当事業年度は4回開催）しております。

#### (5) 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

- ① 当社の監査役は、監査部所属員に職務遂行の補助を委嘱しており、当該監査部所属員は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従っております。
- ② 当社及び当社グループ会社の役職員は、コンプライアンス・ホットライン制度により、不正行為等を経営者・管理者に報告する仕組みが用意されております。また、当社のコンプライアンス・ホットライン制度において常勤監査役を相談・報告窓口の一つと定めるとともに、制度の担当部署である法務コンプライアンス部は、当社グループにおける内部通報の状況について、当社監査役に対して報告する体制を確保しております。
- ③ 当社は、コンプライアンス・ホットライン規程に基づき、コンプライアンス・ホットライン制度による報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談者に対して解雇その他の不利益な取扱を行うことを禁止しております。また、当社グループの役職員に対し、コンプライアンス推進委員研修等の機会を通じて、報告者が不利益を被ることのないこと、会社が保護することを周知しております。

- ④ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があつた場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行っております。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の助言を受けております。
- ⑤ 当社の監査役は、代表取締役及び監査部長と、経営方針の確認や当社の抱える課題等について、適宜意見交換を行っているほか、必要に応じて当社グループの役職員に対し、業務状況等の調査やヒアリングを行っております。また、常務会その他の重要な委員会等にも出席しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、以下の基本方針の下、株主還元は配当によって行うことを基本として、21期連続増配を実現してまいりました。

### (基本方針)

お客様の多様なニーズに積極的にお応えしていくため、自己資本の充実に努め、これを有効活用することで、継続的な企業価値の向上を目指し、あわせて株主の皆様やお取引先など多様なステークホルダーへの配慮に十分に意を用いることを念頭に置いた経営を推進し、今後も自己資本充実とのバランスに留意しつつ継続的かつ安定的に配当を実施します。

なお、内部留保資金につきましては優良営業資産購入資金に充当するなど、今後の経営において有効な活用に努めます。

本事業報告の時点で、新型コロナウイルス影響の終息時期を含め2020年度の事業環境を見通すことは難しく、2021年3月期の連結業績を合理的に予想することは困難であり、2021年3月期の1株当たり年間配当金の予想についても未定としております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部			負債の部	
科	金額		科	金額
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>	
現金及び預金	466,228		支払手形及び買掛金	74,918
割賦債権	227,280		短期借入	454,137
リース債権及びリース投資資産	1,583,670		1年内償還予定の社債	224,536
営業貸付金	1,062,740		1年内返済予定の長期借入金	329,818
その他の営業貸付債権	73,657		コマーシャル・ペーパー	762,100
賃貸料等未収入金	23,757		債権流動化に伴う支払債務	59,109
有価証券	819		リース債務	25,213
商品	21,217		未払法人税等	6,924
その他の流動資産	57,086		未実現利益	12,740
金	△5,758		賞与引当金	6,668
流動資産合計	3,510,701		役員賞与引当金	486
<b>固定資産</b>			その他流動負債合計	93,535
<b>有形固定資産</b>			固定負債	2,050,190
賃貸資産	2,025,596		社債	945,016
賃貸資産前渡	73,308		期借入	2,079,301
賃貸資産合計	2,098,904		債権流動化に伴う長期支払債務	76,671
その他の営業資産	120,498		リース債務	86,203
社用資産	5,967		繰延税金負債	53,508
有形固定資産合計	2,225,371		役員退職慰労引当金	119
<b>無形固定資産</b>			退職給付に係る負債	3,344
賃貸資産	8		資産除去看債	21,288
賃貸資産合計	8		その他の固定負債	171,501
その他の無形固定資産			固定負債合計	3,436,955
のれん	65,580		負債合計	5,487,146
その他	101,404		<b>純資産の部</b>	
その他の無形固定資産合計	166,984		<b>株主資本</b>	
<b>無形固定資産合計</b>	166,993		資本金	33,196
<b>投資その他の資産</b>			資本剰余金	167,164
投資有価証券	313,947		益剰余金	538,977
破産更生債権等	24,693		自己株式	△1,665
繰延税金資産	14,797		株主資本合計	737,671
その他の投資その他の資産	43,294		その他の包括利益累計額	10,752
貸倒引当金	△13,831		その他有価証券評価差額金	△5,597
投資その他の資産合計	382,901		繰延ヘッジ損益	36,219
固定資産合計	2,775,265		為替換算調整勘定	△1,333
<b>資産合計</b>	<b>6,285,966</b>		退職給付に係る調整累計額	
			その他の包括利益累計額合計	40,041
			新株予約権	1,507
			非支配株主持分	19,599
			純資産合計	798,820
			負債・純資産合計	6,285,966

# 連結損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	923,768
売 上 原 価	741,804
売 上 総 利 益	181,964
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	90,110
営 業 利 益	91,853
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,552
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3,269
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,635
	10,457
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,849
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,085
経 常 利 益	94,376
特 別 利 益	
投 資 有 働 証 券 売 却 益	1,358
関 係 会 社 株 式 売 却 益	237
段 階 取 得 に 係 る 差 益	3,433
	5,030
特 別 損 失	
投 資 有 働 証 券 評 価 損	308
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	99,097
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,642
法 人 税 等 調 整 額	6,288
	26,931
当 期 純 利 益	72,166
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,411
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	70,754

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年4月1日 期首残高	33,196	167,147	491,963	△ 1,867	690,439
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△23,601		△23,601
親会社株主に帰属する当期純利益			70,754		70,754
連 結 範 囲 の 変 動			△139		△139
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
自 己 株 式 の 処 分		14		201	216
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	17	47,013	201	47,232
2020年3月31日 期末残高	33,196	167,164	538,977	△1,665	737,671

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
2019年4月1日 期首残高	21,032	2,431	41,742	△ 1,425	63,780	1,471	22,890	778,582
連結会計年度中の変動額								
剩 余 金 の 配 当								△23,601
親会社株主に帰属する当期純利益								70,754
連 結 範 囲 の 変 動								△139
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2
自 己 株 式 の 処 分								216
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,279	△8,028	△5,522	92	△23,739	35	△3,291	△26,994
連結会計年度中の変動額合計	△10,279	△8,028	△5,522	92	△23,739	35	△3,291	20,237
2020年3月31日 期末残高	10,752	△5,597	36,219	△1,333	40,041	1,507	19,599	798,820

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産	預金	366,675	支払手形	5,241	
現金及賦	債券	146,394	買掛金	49,843	
割りり	資本	244,705	年内償還予定の定期借入金	328,414	
営業の他	投資	822,667	年内返済予定の長期借入金	222,512	
の賃有商前	貸付	1,546,941	マーシャル・ペーパー	167,040	
の貸料価	債券	44,076	債権流動化に伴う支払債	762,100	
の商前そ	入証	7,871	一時支払	53,985	
の貸		819	未未償付預金	25,079	
の商前そ		0	渡費	6,550	
の貸		2,599	人料	443	
の商前そ		2,991	税	10,117	
の貸		19,437	受取現金	22,694	
の商前そ		△3,067	実引当債	1,763	
の貸		3,202,115	去流動債	9	
固定資産	合計		の負債	10,357	
有形	資本	174,202	の負債	2,072	
賃貸社	資本	174,202	の負債	1,102	
建構器土	資本	527	の負債	7,472	
社有形	資本	10	の負債	1,676,801	
用具	資本	1,210	の負債		
社有形	資本	677	の負債		
用具	資本	2,426	の負債		
無形	資本	176,629	の負債		
固定資産	合計		の負債		
無形	合計		の負債		
固定資産	合計		の負債		
投資その他の資産	合計		の負債		
投資その他の資産	有価証券	131,341	純資産の部		
関係会社	株式	707,291	株主資本	33,196	
その他の関係会社	有価証券	194,005	本益留存	33,802	
出破長期	資本	1,500	の本益	127,706	
延税	更生債権	11,330	の本益	161,509	
その他の投資	預保証	3,344	の利益		
貸倒引当	金	13,054	の他途		
投資その他の資産	資本	19,971	の利益		
固定資産	合計	691	の積立		
その他の資産		△8,327	の余剰		
投資その他の資産	合計	1,074,204	の株式	638	
固定資産	合計	1,273,977	の主	289,198	
資産合計		4,476,092	の自	72,035	
			の資本	217,163	
			の利	289,836	
			の益	△1,665	
			の積立	482,876	
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		
			の株式		
			の主		
			の自		
			の資本		
			の利		
			の益		
			の積立		
			の余剰		

# 損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	
リース 売上高	368,277
割賦 売上高	55,870
営業 貸付 収益	29,654
その他の 売上高	17,052
	470,854
売 上 原 価	
リース 原価	331,349
割賦 原価	51,916
資金 原価	16,697
その他の 売上原価	6,522
	406,486
売 上 総 利 益	64,368
販売費 及び 一般管理費	39,708
営業 利 益	24,659
営業 外 収 益	
受取利息 及び 配当金	25,313
その他の 営業外 収益	10,377
	35,690
営業 外 費 用	
支払利息	17,892
その他の 営業外 費用	1,370
	19,263
経常 利 益	41,087
特別 利 益	
投資有価証券 売却益	1,269
関係会社 清算益	2,362
	3,632
特別 損 失	
関係会社 株式 売却損	143
関係会社 株式 評価損	250
	394
税引前 当期 純 利 益	44,325
法人税、住民税 及び 事業税	8,158
法人税 等 調整額	△2,602
当期 純 利 益	38,768

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2019年4月1日 期首残高	33,196	33,802	127,691	161,494	638	72,035	201,995	274,669
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△23,601	△23,601
当期純利益							38,768	38,768
自己株式の処分			14	14				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	14	14	-	-	15,167	15,167
2020年3月31日 期末残高	33,196	33,802	127,706	161,509	638	72,035	217,163	289,836

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2019年4月1日 期首残高	△ 1,867	467,492	20,171	8,189	28,360	1,471	497,324
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△23,601					△23,601
当期純利益		38,768					38,768
自己株式の処分	201	216					216
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△10,113	5,959	△4,154	35	△4,118
事業年度中の変動額合計	201	15,384	△10,113	5,959	△4,154	35	11,265
2020年3月31日 期末残高	△1,665	482,876	10,057	14,148	24,206	1,507	508,589

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

三菱UFJリース株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 白田英生印  
公認会計士 清水基弘印  
公認会計士 齋藤映印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱UFJリース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

三菱UFJリース株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 白田英生㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 清水基弘㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 齋藤映㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱UFJリース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

三菱UFJリース株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木直人	印
常勤監査役 三明秀二	印
常勤監査役 松室尚樹	印
監査役（社外監査役） 安田太	印
監査役（社外監査役） 中川康裕	印
監査役（社外監査役） 皆川宏	印

以 上

## MEMO

## MEMO

## MEMO

## MEMO

# MEMO

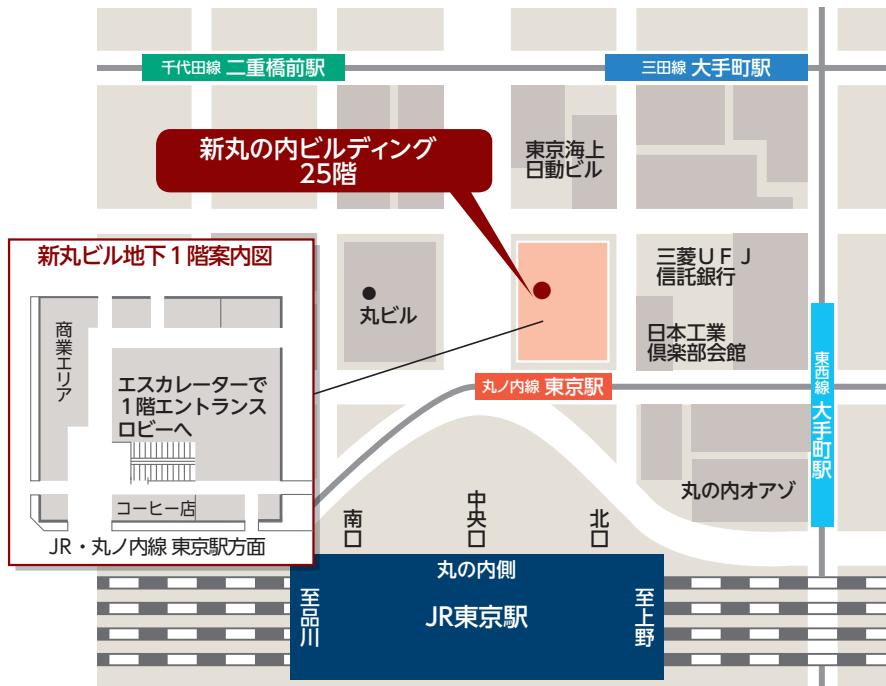
## 会場案内図

日 時

2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

会 場

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング25階



※商業エリアからはご来場になれません。オフィスエリア1階のエントランスロビーに  
ありますエレベーターよりご来場ください。

## 最寄り駅

JR | 東京駅 丸の内中央口

東京メトロ

丸ノ内線 東京駅

千代田線 二重橋前駅

三田線・東西線 大手町駅



見やすく読みまちが  
えにくいユーバーサ  
ルデザインフォント  
を採用しています。



地球環境に配  
慮した植物油  
インキを使  
用しています。